

政策評価の結果概要

【政策の柱】

Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために

全施策平均 67.5%
全施策平均 25.8%

政策名	政策の指標 (総合計画に掲げている指標)	・取り巻く環境 ・現状と課題	施策名	施策の指標 (上段：総合計画の指標) (下段：任意の指標)	進捗状況(%)	施策重要度	施策満足度	・現状と課題	・今後の取組の考え方 ・重点的に進める事業 ・見直しを図る事業等								
	構成する施策に関する 市民意識調査結果	・課題解決に向けた今後の取組方針 ・重点的に取り組むべき施策															
1 脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する	<p>環境にやさしい社会が形成されてきていると感じている市民の割合</p> <table border="1"> <tr><th>年次</th><th>割合</th></tr> <tr><td>H19</td><td>34.8%</td></tr> <tr><td>H22</td><td>48.8%</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>47.0%</td></tr> </table>	年次	割合	H19	34.8%	H22	48.8%	目標値	47.0%	<p>【取り巻く環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国では、温室効果ガス削減の中長期目標を国際的に表明しており、実現に向けた様々な取組を実施。また、エネルギー基本計画の見直し、微小粒子状物質などに係る環境基準の改正等が行われている。 県では、国の方針に基づき、家庭ごみの有料化を検討している市町への支援やレジ袋の有料化に取り組む中 本市では、市議会から、環境学習の推進や地球温暖化対策に関する取組の積極的な推進について要望されている。 ごみの発生抑制、減量化、資源化に対する市民の意識は、「もったいない運動」の展開により高まりを見せる。 	<p>1 環境保全行動の推進</p>	<p>家庭版環境ISO認定家庭数 (世帯)</p>	76.0%	68.0%	37.3%	<p>・「みやエコ園認定制度」による幼児環境学習の推進、「もったいない運動」の市民運動としての広がり、学校版、家庭版、事業者版環境ISO認定制度の仕組の確立による取組の定着化、環境学習センターへの指定管理者制度の導入による市民サービスなどの機能向上</p> <p>・「もったいないの運動」のさらなる充実、「みやエコ園」認定園の取組の紹介・全市展開、家庭版・学校版環境ISO継続化のインセンティブ、分かりやすい環境状況報告書の内容検討が必要</p>	<p>【今後の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、社会情勢の動向に対応しながら事業を効果的に推進 <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「もったいない運動の推進」「みやエコ園の認定」 <p>【見直し事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「第2次環境基本計画」に基づき作成する環境状況報告書の内容の見直し
	年次	割合															
H19	34.8%																
H22	48.8%																
目標値	47.0%																
<p>優先して力を入れていくことが求められる領域 今後力を入れていくことが求められる領域</p> <p>見直し・効率化が求められる領域 重点的な取組が一段落したと考えられる領域</p> <p>1.環境保全行動 ◆ 5.良好な生活環境 ★ 2.地球温暖化対策 ▲ 3.3Rの推進 ● 4.廃棄物適正処理 ■</p>	<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「みやエコ園認定制度」による幼児環境学習の推進、住宅用太陽光発電システム設置費補助の利用者の増加による温室効果ガス排出量削減への寄与や新エネルギーに対する市民意識の向上、平成22年度に開始した新分別収集など3Rの推進、住民主体による不法投棄監視体制整備、計画的な環境監視や立入検査の実施 「もったいない運動」の認知度の向上や実践行動の促進・市民主体の取組の支援のほか、震災直後の経験を活かした新エネルギー・省エネルギー施策の効果的な実施、ごみの更なる減量化・資源化に向けた分別の徹底、不法投棄の監視強化、環境の監視・発生源対策の計画的な実施、宇都宮市環境協定締結の維持・拡大方策の検討などが必要 	<p>2 地球温暖化対策の推進</p>	<p>市民1人・1事業者当たりの温室効果ガス削減割合(排出量)(t)</p> <p>※削減を目指す指標</p>	83.3%	74.7%	26.1%	<p>・住宅用太陽光発電システム設置費補助の利用者が増加</p> <p>・高効率給湯器やLED等の導入促進、より効果的で効率的な省エネルギー施策の検討が必要</p>	<p>【今後の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通・産業・農業・緑化などの各分野とも連携し分野横断的に取り組み、市民への意識啓発を積極的に実施 <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「新エネルギー・省エネルギー機器等の導入促進」「地球温暖化対策実行計画の策定」 <p>【見直し事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新エネルギー・省エネルギー機器等の導入促進方策について、補助制度以外の方法も検討 									

政策評価の結果概要

【政策の柱】

Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために

全施策
平均
67.5%

全施策
平均
25.8%

政策名	政策の指標 (総合計画に掲げている指標)	・取り巻く環境 ・現状と課題	施策名	施策の指標 (上段：総合計画の指標) (下段：任意の指標)	進捗状況(%)	施策重要度	施策満足度	・現状と課題	・今後の取組の考え方 ・重点的に進める事業 ・見直しを図る事業等
	構成する施策に関する 市民意識調査結果	・課題解決に向けた今後の取組方針 ・重点的に取り組むべき施策		市民1人1日当たりの 資源物以外のごみ排出 量 (g) ※逓減を目指す指標					
1 脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する		<p>【今後の取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、国や県と連携を図りつつ、関係法令や第2次宇都宮市環境基本計画（平成22年度策定）などに基づく施策・事業を推進していく。さらに各施策を効果的・効率的に推進し、市民・事業者の理解と協力を得るための意識啓発に取り組む。 <p>【重点施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> もったいない運動市民会議の支援及び市民に対する運動の効果的な意識啓発の推進 家庭における新エネルギー・省エネルギー機器の普及促進の検討 新分別徹底のための自治会講習会の開催、分別による効果の市民等への情報提供 住民主体による不法投棄監視体制の整備、更なる不法投棄の削減に向けた取組の推進 新たな3R施策や施設の考え方などを盛り込む「一般廃棄物処理基本計画」の策定 など 	3 ごみの発生抑制、減量化、資源化の推進（3Rの推進）	97.2%	79.2%	46.1%	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度から導入した新分別収集によるごみ排出量の減少、社会科補助教材編集事業の補助教材のリニューアル 「その他の紙」、「プラスチック容器包装」などの更なる分別の徹底や焼却ごみの約半分を占める生ごみの減量化・資源化が必要である。 	<p>【今後の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民への更なる意識啓発に取り組みながら、減量化・資源化を図るための新たな施策を検討 <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「新分別の徹底」「分別による成果や効果のわかりやすい市民への情報提供（見える化）」 <p>【見直し事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生ごみ処理機利用者を対象としたアフターフォロー事業の制度整備 	
			4 廃棄物の適正処理の推進	71.7%	75.4%	23.2%	<ul style="list-style-type: none"> 住民主体による不法投棄監視体制の整備、溶融スラグの有効利用に向けたストックヤードの整備、プラスチック製容器包装資源化施設を稼働（平成22年4月から）、市全域のごみ収集業務を委託化（平成22年4月から） 不法投棄監視体制の強化等を市民と協働で推進する必要がある 	<p>【今後の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ごみ処理施設の適正な維持管理と安定稼働の確保に努めていくとともに、中長期的な施設の効果的、効率的な処理体制を検討。市民協働の取組による不法投棄の削減に努めていく <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「住民主体による不法投棄監視体制の整備」「一般廃棄物処理基本計画の策定」 <p>【見直し事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 老朽化が進んでいるごみ処理施設（南・北清掃センター）、し尿処理施設（東横田清掃工場）の施設整備のあり方検討 	
			5 良好な生活環境の確保	90.0%	81.3%	31.7%	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な環境監視や立入検査の実施 光化学オキシダントや河川のBODなどの監視体制や発生源対策の充実、宇都宮市環境協定の締結維持に向けた事業者支援等の検討が必要 	<p>【今後の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法令に基づく環境基準や悪臭に関する規制基準の変更などを踏まえ、新たな環境監視及び発生源対策を進める。また、より効果的・効率的な環境監視を実施するとともに、宇都宮市環境協定の維持に努める <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「新たな測定機器整備などの検討」「宇都宮市環境協定の取組内容の周知、企業イメージなどの向上」 <p>【見直し事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法改正等の動向を踏まえた効果的・効率的な環境調査のあり方検討 	

政策評価の結果概要

【政策の柱】

Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために

全施策平均 67.5%
全施策平均 25.8%

政策名	政策の指標 (総合計画に掲げている指標)	・取り巻く環境 ・現状と課題	施策名	施策の指標 (上段：総合計画の指標) (下段：任意の指標)	進捗状況 (%)	施策重要度	施策満足度	・現状と課題	・今後の取組の考え方 ・重点的に進める事業 ・見直しを図る事業等
	構成する施策に関する 市民意識調査結果	・課題解決に向けた今後の取組方針 ・重点的に取り組むべき施策							
良好な水と緑 2の環境を創出する	<p>生活環境に、水や緑など、うるおいがあると感じている市民の割合</p> <p>H19 69.6% H22 65.7% 目標値 77.0%</p>	<p>【取り巻く環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国では、「社会資本整備総合交付金」により、快適な河川環境の創出や、良好な緑とオープンスペースの保全・創出、緑のネットワーク化を促進するとともに、生物多様性国家戦略を改定（H22.3月）し施策を充実・強化 県では、「生物多様性とちぎ戦略」を策定（H22年.9月）し、新たに奥日光で外来種の駆除を行うなど、具体的な施策を展開するとともに、各市町における緑地保全活動や、森づくり活動を支援 本市では、豪雨時の溢水への対応が必要。市議会から、「多種多様な生物が生息する生物多様性を保全するための施策の検討」について指摘 市民アンケート等により、中心市街地での緑のまちづくりの取組重点化などの提言 	<p>1 快適な河川環境の創出</p> <p>自然生態系などに配慮して整備している河川の整備率 (%)</p>	99.3%	66.7%	33.0%	<ul style="list-style-type: none"> 河川愛護事業などへ多くの市民が参加 都市基盤河川御用川整備事業の地元住民等の理解を得ながら、用地取得を推進することが必要 	<p>【今後の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 豪雨時の溢水対策に向け、国や県の補助金を有効活用し、優先化、重点化を図りながら整備を推進する <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「溢水被害の早期解消」「自然環境に配慮した河川の整備」 <p>【見直し事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「都市基盤河川事業」地権者の理解促進に努め、良好な河川環境の創出や溢水被害の軽減を図る 	
	<p>優先して力を入れていくことが求められる領域 今後も力を入れていくことが求められる領域 見直し・効率化が求められる領域 重点的な取組が一段落したと考えられる領域</p>	<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国や県の補助金等を有効に活用し、自然環境に配慮した河川整備を計画的に推進、自然環境アドバイザーから本市の公共事業に関する意見を基に生物多様性の保全を推進、主要河川水質の環境基準（BOD）の目標は達成見込み、緑地の適正保全や緑化推進に関する総合的な計画として「第2次宇都宮市緑の基本計画」を策定 豪雨時等に溢水被害が発生している奈坪川、越戸川、新川等の河川整備を推進するとともに、自然環境基礎調査結果を広く周知し、生物多様性保全に係る意識の醸成を図ることが必要 中心市街地における公共施設の緑化促進や、市民が主体となった民有地の緑化の実施手法等の検討が必要 	<p>2 自然環境保全の推進</p> <p>主要河川の水質調査における環境基準（BOD）の達成率 (%)</p>	98.9%	69.1%	29.1%	<ul style="list-style-type: none"> 本市の公共事業について自然環境アドバイザーからの意見を反映 合併処理浄化槽の普及等により主要河川の水質調査における環境基準（BOD）の目標を達成する見込み 生物多様性保全に係る意識の醸成、水環境保全に加え動植物等の生育・生息環境に係る保全施策の検討が必要 	<p>【今後の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の生物多様性の現状等を広く市民等に周知し、保全意識の醸成を図る。本市独自の生物多様性地域戦略を策定し、保全施策等を総合的、計画的に推進。河川や地下水に係る環境基準監視の充実、公共用水域の水質保全を図っていく <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「生物多様性地域戦略の策定」「合併処理浄化槽の計画的な普及・促進」 <p>【見直し事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門家や市民・NPOなどと連携した効果的・効率的なモニタリング調査等についての検討 	
	<p>1. 河川環境 ◆ 2. 自然環境保全 ▲ 3. 緑の保全・育成 ●</p>	<p>【今後の取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 溢水被害対策や環境配慮型の河川整備とともに、生物多様性保全に係る市民等への意識醸成、自然環境基礎調査結果に基づく本市独自の生物多様性地域戦略の策定、合併処理浄化槽の普及促進の継続、「第2次宇都宮市緑の基本計画」に基づき「緑の目標標準」を達成するための施策・事業などを、多くの市民・保護団体・事業者等との協働により推進 <p>【重点施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川整備での、優先化、重点化を図った早期の治水機能の向上 本市独自の生物多様性地域戦略の策定 合併処理浄化槽の計画的な普及、促進 本市の土地利用の状況や市民ニーズ等を踏まえた中心市街地における緑化の推進につながる仕組みや事業の検討 	<p>3 緑の保全・育成</p> <p>(財)グリーントラストのみや緑地保全活動参加人数 (人)</p>	58.2%	76.5%	34.1%	<ul style="list-style-type: none"> 「第2次宇都宮市緑の基本計画」の策定により、平成34年までの本市における緑の保全・育成の方向性や「緑の目標標準」を設定 市民やボランティアの積極的な参加を得ながら緑に関するイベントや講座、保全活動等を展開 市域内の里山・樹林地の保全の手法の検討、中心市街地の公共施設における緑化の促進策等の検討が必要 	<p>【今後の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市緑地の段階的な公有地化や、市民が生活の身近な部分から緑を感じることができ的事业やイベント等を継続 <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市緑地である鶴田沼緑地の段階的な公有地化、戸祭山緑地の管理運営体制の方向性の検討 「財団法人グリーントラストのみや」への適切な支援 <p>【見直し事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「出生・住宅新築記念樹贈呈事業」のより効果的な実施手法等の検討 	

政策評価の結果概要

【政策の柱】

Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために

全施策平均 67.5%
全施策平均 25.8%

政策名	政策の指標 (総合計画に掲げている指標)	・取り巻く環境 ・現状と課題	施策名	施策の指標 (上段：総合計画の指標) (下段：任意の指標)	進捗状況(%)	施策重要度	施策満足度	・現状と課題	・今後の取組の考え方 ・重点的に進める事業 ・見直しを図る事業等
	構成する施策に関する 市民意識調査結果	・課題解決に向けた今後の取組方針 ・重点的に取り組むべき施策							
上下水道サービスの質を高める	<p>上下水道サービスが充実していると感じている市民の割合</p> <p>H19: 67.2% H22: 68.6% 目標値: 72.0%</p>	<p>【取り巻く環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国は、「水道ビジョン」・「下水道ビジョン2100」を策定し、施設等の耐震化やアセットマネジメントを踏まえた改築・更新のほか、上下水道資源を活用した環境負荷の低減を推進 東日本大震災の発生などにより、危機管理意識がより一層高まる中、ライフラインとしての上下水道についても災害や事故への適切な対応が必要 本市では、上下水道事業懇話会から、財政基盤の安定化を実現していることについて評価される一方、取組や実績について、より効果的な広報活動が必要であると指摘 	1 水道水の安心供給の推進	老朽配水管更新率(%)	73.1%	89.2%	69.8%	<ul style="list-style-type: none"> 安定した水源の確保や浄水場機能の強化による安全給水の推進、老朽配水管の計画的な布設替えによる送水機能の強化、貯水槽水道設置者、給水事業者への指導強化などの事業を実施 節水機器の普及などによる水道水の需要変化や、給水人口の伸びが緩やかになっていることから、政策・施策目標達成に係る事業の実施についても、さらなる効率化やコスト縮減などの対応が必要 	<p>【今後の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来の経営状況なども踏まえ、より効率的・効果的な事業の実施について検討していく。また、震災を踏まえた計画的な施設の耐震化を推進 <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「老朽配水管布設替計画」の一層の推進 災害時における基本機能の確保に向けた計画的な耐震化 <p>【見直し事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 湯西川ダム建設事業を踏まえた「水源地域の住民との相互交流事業」の今後のあり方の検討
	<p>優先して力を入れていくことが求められる領域 今後力を入れていくことが求められる領域</p> <p>見直し・効率化が求められる領域 重点的な取組が一段落したと考えられる領域</p>	<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 政策指標の達成度は95.3%であり、各施策とも概ね順調に進捗 「上下水道施設・資源による環境保全の推進」や「顧客重視経営の推進」については、他の施策と比較すると、市民の意識の中で重要度・満足度も低い状況 地球環境にやさしい環境負荷低減事業の推進や顧客ニーズを捉えた事業を推進しながら、効果的な広報活動により、市民の関心を高め、市民の満足度・重要度を向上させる必要がある 	2 下水の適正処理の推進	<ul style="list-style-type: none"> 合流式下水道改善率(%) 老朽管渠更新率(%) 	21.5%	86.0%	54.8%	<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道の整備や合流式下水道の機能改善の計画的な推進により、生活環境の改善や公共用水域の水質保全が図られている 集中豪雨による浸水被害の解消や老朽管渠の更新、災害時における基本機能の確保に向けた下水道施設の耐震化への対応が必要 	<p>【今後の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 下水道施設の整備・機能改善などを計画的に推進するとともに、災害に強い下水道施設に向けた取組を推進 <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 老朽管渠の計画的な改築・更新 合流式下水道緊急改善事業の推進 災害時における基本機能の確保に向けた計画的な耐震化 <p>【見直し事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水洗化率の向上のための、より効率的な整備手法の検討
	<p>1.安心給水 ◆</p> <p>2.下水適正処理 ▲</p> <p>3.環境保全 ●</p> <p>4.顧客重視経営 ■</p>	<p>【今後の取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様化する顧客ニーズを的確に捉え、さらなるサービス向上を目指し、「上下水道基本計画」(H21.3月策定)に基づく各種施策・事業を着実に推進。また、受益者負担の原則及び独立採算の原則に立ち、効率的・合理的な経営を行う <p>【重点施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「アセットマネジメントを踏まえた改築・更新」「震災を踏まえた施設等の耐震化の推進」「合流式下水道の機能改善」「緊急度の高い重点排水区の雨水幹線等の整備」「費用の抑制・企業債の縮減を図り、財政基盤を強化」 	3 上下水道施設・資源による環境保全の推進	水道施設の二酸化炭素排出量削減率(%) ※削減を目指す指標	51.4%	76.2%	36.7%	<ul style="list-style-type: none"> 下水道事業は、下水汚泥の100%リサイクルを達成している。水道事業も、浄水発生土を有効利用している 施策指標として掲げた二酸化炭素排出量削減率を達成するため、計画的な事業推進が必要 	<p>【今後の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> クリーンエネルギーの有効利用対策に係る各種施策を計画的に推進 <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 下水処理の過程で発生するメタン等を多く含む消化ガスの有効活用などの検討 <p>【見直し事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境負荷低減対策事業として設置した小水力発電設備の課題等の検証、さらなる発電量の向上

政策評価の結果概要

【政策の柱】

Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために

全施策
平均
67.5%

全施策
平均
25.8%

政策名	政策の指標 (総合計画に掲げている指標)		施策名	施策の指標 (上段：総合計画の指標) (下段：任意の指標)	進捗状況(%)	施策重要度	施策満足度	現状と課題	今後の取組の考え方 ・重点的に進める事業 ・見直しを図る事業等
	・取り巻く環境								
	・現状と課題								
	構成する施策に関する 市民意識調査結果		・課題解決に向けた今後の取組方針 ・重点的に取り組むべき施策						
3 上下水道サービスの質を高める			4 顧客重視経営の推進	顧客満足度(%)	97.1%	62.2%	34.7%	<p>・平成21年度と比較し、「市民の施策満足度」が高まっており、当該施策に対する効果が見られる</p> <p>・上下水道料金収入の増加が見込めないなど、財政基盤の強化を図る必要があり、効果的な事業運営を図ることが必要</p>	<p>【今後の考え方】 ・広報広聴活動を強化するとともに、財政基盤の強化に向けた取組を推進</p> <p>【重点事業】 ・広報紙の発行、お届けセミナー及び各種イベントの開催等による双方向コミュニケーションの強化、上下水道料金の収納率向上、加入・接続促進活動による料金収入の収益拡大など、財政基盤の強化</p> <p>【見直し事業】 ・上下水道モニター等の広聴事業の実施手法の見直し</p>

政策評価の結果概要

【政策の柱】

Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために

全施策平均 67.5%
全施策平均 25.8%

政策名	政策の指標 (総合計画に掲げている指標)	・取り巻く環境 ・現状と課題	施策名	施策の指標 (上段：総合計画の指標) (下段：任意の指標)	進捗状況(%)	施策重要度	施策満足度	・現状と課題	・今後の取組の考え方 ・重点的に進める事業 ・見直しを図る事業等
	構成する施策に関する 市民意識調査結果	・課題解決に向けた今後の取組方針 ・重点的に取り組むべき施策							
4 快適な住環境を創出する	<p>住居や周辺の住環境が快適であると感じている市民の割合</p> <p>H19: 55.5% H22: 52.8% 目標値: 65.0%</p>	<p>【取り巻く環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国では、社会情勢や地域特性に応じた住宅政策へと転換、東日本大震災により、国の交付金が震災復興事業へ重点的に配分されることが予想される 住宅の耐震化の推進・アスベスト対策や地球温暖化対策の強化のため、国や県による補助制度が設けられている 本市では、東日本大震災以降、耐震化についての相談が増加、また、市議会から、中心市街地への居住策や民間活力を活用した地域優良賃貸住宅の供給等の促進、耐震に関する国の補助制度の活用及び、住宅の耐震化への取組、民間建築物の吹付けアスベスト除去などの支援策について指摘 	1 快適な住宅の供給と取得支援の充実	地域優良賃貸住宅の供給戸数(戸)	78.3%	57.7%	22.6%	<p>・低額所得者への市営住宅の供給、家族形態に即した賃貸住宅の供給促進、バリアフリー化への支援等を行い、多様化する居住ニーズに対応した住宅の供給が図られている</p> <p>・セーフティネット機能としての住宅の供給促進、市営住宅ストックのあり方や整備方針について見直しを図るとともに、民間住宅を含む既存住宅ストックの有効活用などの検討が必要</p>	<p>【今後の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで以上にセーフティネット機能としての住宅の供給や個々の価値観・家族形態などに合わせた住宅の確保、既存住宅のストック活用が重要になると考えられることから、地域特性を活かした快適な住環境の創出に努めていく <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域優良賃貸住宅建設費補助を推進。「公営住宅等長寿命化計画」を策定し、市営住宅の計画的な整備を進めていく
		<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各施策の状況について、施策指標の達成度が高い数値を示すなど、政策全体として着実に成果 「快適な住宅の供給と取得支援の充実」について、市民の満足度、重要度がやや低いことから、多様化する市民ニーズに的確に対応するとともに、少子高齢化の進展や、ライフスタイル・家族形態の変化などを踏まえた施策の検討が必要 	2 住宅の安全性・環境性の向上	住宅の耐震化率(%)	96.4%	68.3%	25.5%	<p>・耐震診断・改修補助金、太陽光発電システム設置費補助金の補助利用件数が前年度より増加、耐震化についての相談が増加、家屋の修理と併せた補助制度の活用について説明を行うことにより、耐震改修に繋がるケースが見られる</p> <p>・建物所有者に対する耐震についての情報提供の継続フォローアップ、アスベスト除去等補助金制度の周知徹底や普及啓発が必要</p>	<p>【今後の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震化補助制度やアスベスト対策の周知、普及啓発、太陽光発電システムの普及促進を図る <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震診断後の耐震改修などへの誘導、地震被害建物の修繕に併せた耐震診断・改修について周知・啓発 <p>【見直し事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震アドバイザー制度の周知方法等の見直し、アスベスト対策の必要性の普及啓発・補助制度利用促進策の検討
	<p>1.住宅供給と取得支援 ◆ 2.安全性・環境性向上 ▲ 3.居住環境向上 ●</p>	<p>【今後の取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> セーフティネット機能としての住宅の供給、個々の価値観・家族形態などに合わせた住宅確保の支援など、市民一人ひとりの人生設計に合わせた住宅の供給や取得支援の充実が必要 東日本大震災により高まっている耐震化や新エネルギーへの市民ニーズに的確に対応するとともに、地域特性を活かし快適な住環境の創出促進 <p>【重点施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の地域特性を踏まえた既存住宅ストックの有効活用など、官民協働での施策展開の検討 「公営住宅等長寿命化計画」の策定、市営住宅の計画的な整備 耐震診断・耐震改修の普及啓発、住宅の耐震化 	3 居住環境の向上	<p>・地区計画導入地区数(地区)</p> <p>・土地区画整理事業の進捗率(整備面積)(ha)</p>	87.5%	68.4%	28.4%	<p>・市街地再開発事業の支援や土地区画整理事業を実施し、計画的に土地利用や基盤整備を行う</p> <p>・各事業の推進に際しては、地区の特性を見極め、施策を選択・実施していく必要がある</p>	<p>【今後の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 再開発事業や土地区画整理事業については、良好な住環境の創出に効果的な事業であることなどから、引き続き地区の特性に応じた住宅施策を実施していく <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街地再開発事業や土地区画整理事業については、生活利便性、居住空間の向上につながることも、安全・安心で快適な住環境を形成するうえで重要な事業であるため、引き続き推進していく